平成28年度第2回宇佐市総合教育会議 会議録

日 時:平成29年2月20日(月)午前10時30分~

場 所: 宇佐市役所本庁3F 第2応接室

出席者:

【委員】

(市長部局) 是永市長

(教育委員会) 佐藤委員長、矢野委員長職務代理者、秋吉委員、松永委員、 近藤教育長

【関係課】

(教育委員会) 高月次長、川島課長(学校教育課)、佐藤課長(社会教育課)、 畑迫館長(図書館)、吉武課長(学校給食課)、向主幹(教育総務課)

【事務局】

(総務課) 久保課長、末宗主幹(総括)、渡邉

○久保課長

おはようございます。総務課長の久保でございます。ただ今から平成28年度第2回宇 佐市総合教育会議を始めさせていただきます。初めに、是永市長よりごあいさつを申し上 げます。

○是永市長

皆さんおはようございます。市長の是永でございます。本日は、平成28年度第2回宇 佐市総合教育会議を招集いたしましたところ、委員の皆様には、大変お忙しいところご出 席いただき誠にありがとうございます。また、平素から宇佐市の教育の充実・発展のため にご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年12月に平成28年度第1回宇佐市総合教育会議を開催し、その際は平成29年度の当初予算重点施策について協議をいただきました。予算編成も無事に整い、明日21日に議会開会の予定でございますが、その定例会において提案をさせていただくこととなっております。教育委員会関係につきましても、重要施策の予算がふんだんに盛り込まれております。全ての予算について議員の皆様方のご承認をいただき、来年度も引き続き、教育行政のハード、ソフト両面にわたり、効果的かつ効率的な予算執行に努めてまいりたいと考えています。本日の総合教育会議の協議・調整事項は、平成29年度教育委員会の基本方針等についてとなっております。この基本方針は、「宇佐市教育振興基本計画」に基づき、毎年度の教育分野の方向性を示し、教育の一層の充実を図るものであります。策定作業も大詰めに差し掛かっているようでありますが、教育委員会との共通認識を図る

意味において、この議題を今回の協議・調整事項とさせていただきました。

委員の皆様には、本日の会議がより有意義なものとなりますようご理解とご協力をお願い申し上げまして、冒頭に当たってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○久保課長

早速ですが、次第に従いまして協議・調整事項に入らせていただきたいと思います。こ こからの進行は宇佐市総合教育会議設置要綱に基づき、市長が議長として進めていただき ます。市長よろしくお願いいたします。

○是永市長

それでは協議・調整事項に入ります。次第の3.協議・調整事項の「(1)平成29年度教育委員会の基本方針等について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○近藤教育長

まず、私の方から概要の説明をさせていただいてよろしいでしょうか。先程の市長のご 挨拶にもありましたが、教育委員会では毎年度この時期に来年度の教育委員会の基本方針 を教育大綱に沿った形で策定をしております。その原案ができましたので協議・調整事項 とさせていただきたいと思います。

平成29年度の教育委員会の取組みといたしましては、基本的には平成28年度を踏襲して事業を進めていきたいと考えております。特に4点ほど考えております。

1つ目は、学力・体力の向上、豊な心の育成という観点で子供たちを育ててまいりたいと思います。中学校の学力の向上、小学校の学力の維持を中心に取組んでまいりたいと思います。中学校の学力向上については、近隣中学校との合同研修会というものを行っていきたいと思います。そして豊な心の育成については、28年度から学校にお願いをしているのですが、耐える力・子供たちがもうひと頑張りできる力を身に付けていただきたいと思います。29年度はそれを継続していくよう考えています。

2つ目は、学校の施設設備の整備につきましては、エアコンについて、今年度は小学校 13校で実施しましたが、29年度は12校について国に要望して進めてまいりたいと考えております。プールにつきましても中学校2校を予定しています。29年度の当初予算には入っておりませんが、肉付け予算に向けてお願いしてまいりたいと考えております。

3つ目は、平和ミュージアム構想であります。資料館の設置と遺構群の整備を現在進めております。来年度は、資料館については実施計画、展示の実施計画、用地の取得、PR活動を考えております。遺構群の整備については、遺構巡りの拠点施設もできましたので、周辺遺構の充実を図ってまいりたいと思います。

4つ目は、文化財の関係でございますけれども、法鏡寺廃寺跡保存整備事業、宇佐神宮 社叢(しゃそう)緊急調査事業を29年度の教育委員会の大きな柱としていきたいと考え ております。 内容については高月次長から説明をいたします。また、本日は教育委員会の基本方針ということで関係各課の課長の出席をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○高月次長

教育次長の高月です。よろしくお願いします。

まず資料についての説明をいたします。資料1につきましては、教育振興計画の内容を チャートで表したものであります。資料2は事業を拡充したものを記載したものです。資料3につきましては、平成29年度教育委員会の基本方針等の原案でございます。本日は、 資料3に沿って説明をさせていただきます。

資料2の1ページをお開きください。この資料のつくりとしましては、一番左に項目、次に29年度の内容、その右に比較のための28年度の内容を記載しています。この中で、変更があるものを色付きで、表示しています。赤は、事業等は実施していたが変更になった部分であります。2ページをお開きください。(新)という表示は内容を明文化し追加したもの、その他は文言、表現等を変更したものでございます。8ページをお開きください。重点項目の3行目の青字表記は、平成29年度からの新規の事業となっています。そして、重点項目、事業計画欄の項目にある番号8ページですと、13生涯学習施設の充実となっていますが、この13という番号は、資料1の一番右側の「30の重点施策」の番号に対応しています。1ページ目をお開きください。まず、初めにでは、昨年度は、教育大綱が承認されたことを記述しておりましたが、今年度は「大綱」に沿ってその充実に向け取り組んでいるとの記述になっています。

それでは、課ごとの説明に入ります。

1ページ、教育総務課の関係ですが、課としての重点施策については、教育委員会の活 性化、空調設備及びプール施設の整備、トイレの洋式化を掲げています。係ごとに見てい きますと、教育総務係では、課の重点目標にもありました「重点施策1. 教育委員会の活 性化」について、特に②開かれた教育委員会の推進を一層図るため教育行政方針や市教育 委員会便りの発行やホームページを通じて広報活動の充実を図ってまいります。また、③ 本年度で5年目を迎えます11月の第3日曜日の「うさ教育・家庭・読書の日」について、 教育委員会、学校、家庭等で読書活動等の推進により、豊かな心の育成や学力向上の機運 の醸成に取り組む日として講演会等の推進事業を実施します。2ページをお開きください。 重点施策4「学校施設・設備の充実」に関し、①前年度までは小中学校の規模の適正化等 の検討を行ってまいりましたが、29年度は幼稚園の園児数の減少も踏まえ、幼稚園も含 めて検討を行ってまいりたいと考えております。下欄の事業計画の29年度指標として3 回の開催を考えております。重点施策12奨学制度による支援については、表現の変更の みで、前年度同様引き続き支援を行ってまいります。 3ページをお開きください。学校施 設整備係ですが、重点施策3 「安全·安心な学校づくり」として、校舎等の耐震化完了を 受けて、29年度は落下物や転倒物から子供たちを守るため非構造部材の耐震対策を推進 いたします。また、その下の重点施策4「学校施設・設備の充実」については、昨年に引 き続き「第3次宇佐市立学校教育施設整備計画」に基づき、昨年未実施の小学校12校の空調設備の整備、プール施設の整備に取り組んでまいります。4ページをお開きください。①の29年度指標にありますように空調機器整備につきましては、これをもちまして小学校分の整備が完了する計画です。また、③では学校現場等の声を反映した老朽化・不具合箇所等の改善にも努め、安心して学べる教育環境づくりを目指すなかで、特に改善要望の多数を占めるトイレの洋式化率50%以上を目指します。

○是永市長

ただいま教育総務課分の説明が終わりましたが、項目が多岐に亘り膨大ですので、教育 総務課分についてご意見・ご質問等ございましたらお願いします。

ご意見・ご質問等はございませんでしょうか。

○各教育委員

はい。

○是永市長

それでは学校教育課分について、説明をお願いします。

○高月次長

5ページをお開きください。学校教育課関係ですが、課の重点施策として、「中学校の授 業改善・学力向上」、「『耐える力・継続する力』の育成」、「地域・保護者と共に創る学校」 を掲げています。(3)の事業計画をご覧ください。重点施策2.幼児教育の充実では、② ALTを幼稚園にも配置することで公立幼稚園の質の向上を図ります。また、③で幼・保・ 小の連携により保育者や幼稚園教諭と小学校教員の相互理解と情報の共有化を図ります。 また、重点項目3安心・安全な学校づくりでは、⑧本年度から実施のフッ化物洗口につい て、29年度もモデル校によるフッ化物洗口のさらなる周知及び実施体制の構築を図りま す。重点施策5「教育内容の充実」では、特に③複式学級の授業改善を図るため臨時講師 の配置により小規模校の教育内容の充実を図るほか、29年度も引き続き、多くの市費単 費教員の配置によりその推進を図るとともに、6ページになりますが、19本年度途中より 配置したスクールソーシャルワーカー活用事業を週2日配置から週4日配置に拡大し、学 校の問題解決能力の向上を図ります。次に重点施策 6.「学習環境の整備・充実」では、② 小中学校教育システム最適化事業として、今年度本格実施した校務支援ソフトのいっそう の活用を図ります。重点施策11小中高連携教育の充実については、実務者会議である中 高連携会議のほか、中高校長連絡会を開催し、小中高12年を見通した教育課程の在り方 を考えていきます。なお、その他の重点施策、7.地域に開かれた学校づくり、9.特別 なニーズに対応した教育の推進、10.特別支援教育環境の充実については、昨年の取り 組みを継続してまいります。以上で学校教育課関係の説明を終わります。

○是永市長

学校教育課関係の説明が終わりましたけれども、これについてご意見・ご質問等ございましたらお願いします。

○向主幹

資料に訂正がございます。資料②の5ページ目、(3)5の④多人数学級支援教員配置事業の28年度は6人配置ではなく、4人配置になりますので訂正をお願いします。

○佐藤委員長

6ページですが、5の教育内容の充実でスクールソーシャルワーカーの活用事業についてです。学校が閉鎖的ではなく開かれた学校にするためには、こういったチーム学校づくり的なものを進めてほしいと思います。これがどのくらい活用できるのかということは大きな課題になろうかと思います。29年度はそれぞれの学校での内容の理解度・活用度が試されるのではないかと思います。理解度を深めるために取り組んでほしいと思います。

○近藤教育長

スクールソーシャルワーカーを昨年の10月からそれぞれの学校に配置しております。 定数の枠は1名ですが、人員を充足できないため2名の方を週2回それぞれの学校に配置 しています。校長からは、学校と保護者、関係機関との連携を非常によくやっていただい ているという声を聞いております。29年度は定数2名で週4回それぞれの学校に配置す るように考えております。

○川島課長

課題は学校が解決するということが現状でありますので、教育長がおっしゃったように、 関係機関と学校との連携を作っていくということで大変大きな力を発揮していただいてい ると思っております。

○秋吉委員

先日ある中学校に行ったら、1年生が40人くらいだと思いますが、11人が児童相談所に通っているということを聞きました。特別な状況ですが今後もあり得ることだと思います。そういう状況の中で、先生だけでは手に負えない家庭の状況や社会の状況等があると思います。そういう意味では、スクールソーシャルワーカーは非常に重要になると思います。スクールソーシャルワーカーが対応していることで、その子たちが頑張れているということを聞きました。

○矢野委員

中学校と高校との連携でいわゆる支援を必要としている子供が15歳までに専門機関で

治療を受けたり、相談したりなど、そういうことが証明できれば、高校が就職のお世話をする時に特別にそういう枠で採用する会社もあります。ただ高校に行って専門機関で治療を受けても意味がない。しかし、一方でレッテルを貼ることにもなる。だから中学校と高校との連携をうまくやらないといけないと思いますので、その辺りの話をしておいた方がいいと思います。

○是永市長

義務教育から高等教育に変わる時に溝があるように感じますし、それは以前からの課題でもありますので、連携がスムーズに行くようにしていただければと思います。

○川島課長

学校教育課では、7年前から他の関係機関と連携しながら、「足あとファイル」を作成しています。学校で個別の支援計画を立てたり、例えば4年生のときはこんなことをした、5年生のときはこんなことをした、中1のときはこんなことをしたなど、どんどんファイルに入れていくような作りをしています。そういうものをさらに活用しながら保存をして、また、60歳の年金の時にも、振り返らないといけないことがあるようなので、それにも活用するため今後も「足あとファイル」を小中高をつないでいく時の一つの手立てとしていきたいと思っております。

○是永市長

そのほかございませんでしょうか。

○各教育委員

はい。

○是永市長

それでは、学校給食課分について説明をお願いします。

○高月次長

7ページをお開きください。学校給食課ですが、重点施策8学校給食の充実につきましては、引き続き「宇佐市学校給食衛生管理基準ガイドライン」を徹底し、児童生徒に栄養に富んだ多彩で安全・安心な給食を提供してまいります。(2)の重点目標欄をご覧ください。8学校給食の充実の①ですが南部学校給食センターでは実施済みですが、平成29年度より、懸案でありました宇佐学校給食センターでのアレルギー対応食を4月から開始いたします。現在、スムースな実施ができるよう学校長及び給食担当者への説明会等を実施しています。また、給食費徴収方法については、保護者の希望も踏まえ給食運営委員会で検討をしてまいります。また、②食育の推進として学校と連携し食育体験と連携した地場産物の活用に努め、地産地消の推進をするとともに、昨年まで南部学校給食センターで実

施していました「給食&食育フェスタ」を両センター協力の下「給食フェスタ」として新たに開催予定です。

学校給食課関係の説明は以上です。

○是永市長

学校給食課関係の説明が終わりましたけれども、これについてご意見・ご質問等ございましたらお願いします。

ご意見・ご質問等はございませんか。

○各教育委員

はい。

○是永市長

それでは社会教育課分について説明をお願いします。

○高月次長

8ページをお願いします。社会教育課の課としての重点施策については、地域「教育力」 向上支援の充実、資料館及び遺構群の整備、文化財の整備と活用を掲げています。内容に つきましては、この後の係ごとの部分で説明いたします。まず、生涯学習係では重点施策 13「生涯学習施設・設備の充実」において安心院地域複合支所内の安心院中央公民館の 建設工事開始予定で、平成30年完成予定となっております。また、重点施策19「地域 「協育力」向上支援の充実」については、課としての重点施策となっていますが、放課後 チャレンジ教室の1か所の増設、新規事業として中学生の学び応援教室の取組の推進を図 ります。その他重点施策14生涯学習活動機会の拡充、17青少年育成関係組織・体制の 充実、18健全な社会環境づくり等については、昨年の取り組みを継続して推進に努めて まいります。

次に10ページをお開き願います。平和ミュージアム準備室関係ですが、重点施策23 資料館の整備では、32年度の開設に向け、①建設準備委員会、プロジェクトチーム会議等を引き続き開催するとともに、②建設用地の造成工事、③展示実施設計業務、建築実施設計業務の進捗を図ってまいります。また、④として建設と並行し、平和ミュージアム構想PR事業として事業全般の周知をはじめ修学旅行の誘致、財源確保の取り組みとして企業版ふるさと納税等のPR活動を行います。次に重点施策24遺構群の整備では、宇佐空保存会(仮称)育成事業として、本年度完成しました遺構めぐり拠点施設の平和学習、観光、交流の拠点施設としての機能の充実を図るため管理団体の育成を図ります。また、②城井1号掩体壕をはじめ、11ページですが第2次宇佐海軍航空隊跡保存整備計画で短期整備として位置づけた施設の整備を図ります。また、③本年度開始したモバイルガイドシステムの一層の活用を図るとともに、④シティバイク整備事業、⑤兵庫県加西市と連携し「戦争遺構を活用したまちづくり研究会」を設立し、交付金事業を活用したまちづくり事

業の検証をしていきます。その他重点施策25戦争関連資料の収集についても開館に向け引き続き行っていきます。

次に12ページをお開きください。文化財係関係でございます。(3)事業計画欄をご覧ください。課の重点施策にあがっておりますが、27文化財の整備と活用の①、本年度実施設計、測量を行っています国指定史跡法鏡寺廃寺跡保存整備事業について、29年度より工事に着手いたします。また、今年度より②史跡宇佐神宮境内保存修理事業により、史跡の構成物件となっている初沢池の景観保全のため浚渫(しゅんせつ)を実施します。

なお、重点施策26文化財の調査と保護では、2年目を迎える天然記念物宇佐神宮社叢(しゃそう)緊急調査事業をはじめ7項目にわたり、昨年同様に各種調査保護に努めるほか、その他重点施策についても、引き続き関係機関等と連携しながら各種文化財の調査や、整備などの事業を推進してまいります。

以上で社会教育課関係の説明を終わります。

○是永市長

社会教育課関係の説明が終わりましたけれども、これについてご意見・ご質問等ございましたらお願いします。

○佐藤委員長

8ページをお願いします。(3)事業計画の19の放課後チャレンジ教室の関係です。これは教育委員会が主体でやっており非常に評判も良く、利用度も高いということですが、同じ場所で福祉の関係で放課後児童クラブを実施しています。それとの連携がうまくできているかを懸念しています。といいますのは保護者や子供から見た場合に、放課後チャレンジ教室であっても放課後児童クラブであっても市の事業と思うわけであります。しかし、一方はこういう内容、一方は個人負担がある等差異があります。そこで事業ごとの詳しい説明が保護者に対して必要ではないかと思います。その点をお伺いします。

○佐藤課長

放課後児童クラブは、簡単に言うと放課後における児童の保育ということです。放課後チャレンジ教室は、「放課後子ども教室」と「学びの教室」の総称です。学びの教室というのは宿題をはじめとする補充学習を、放課後子ども教室というのは体験活動という内容であります。放課後チャレンジ教室は、無料で、週1回程度の実施となります。放課後児童クラブは、毎日実施していますが、有料となります。ご指摘のとおり、その辺りの説明が十分できていないという気はしております。

○佐藤委員長

保育と教育という関係だと思いますが、個人負担があるので放課後児童クラブの方が負担が高く、ギャップがあるように思います。

○佐藤課長

放課後チャレンジ教室の実施については、要綱で年間40日(標準)と定められていますので、毎日は実施できません。仮に毎週2、3日となりますと放課後児童クラブへの影響も考えられます。

○佐藤委員長

それを保護者にどのように納得・理解していただくかを懸念しています。

○是永市長

保護者にもっと分かりやすく伝わるようお願いしたいと思います。

私からですが、8ページの「中学生の学び応援教室」の2箇所はどこで実施を考えていますか。

○佐藤課長

現時点では、安心院中学校と院内中学校を考えております。そして夏休み中には公民館に中学生に集まってもらい、学習指導や自習といった形で取り組もうと思っています。そして指導・監督に当たるのは公民館の社会教育指導員にお願いしたり、場合によっては帰省している大学生たちにも若干の手当を出すという形で指導をお願いできないかということも考えております。

○是永市長

ありがとうございました。他にはございませんでしょうか。 無いようでしたら、次は図書館分について説明をお願いします。

○高月次長

13ページをお開きください。最後に図書館ですが、16読書活動の推進について、最終年を迎える「第二次宇佐市子ども読書活動推進計画」を総括し、「第三次宇佐市子ども読書活動推進計画」の策定を目指します。

14ページをお開き願います。一番下の図書館事業・行事の充実についてですが、全都道府県からの一般応募のある横光利一俳句大会については例年通り行う予定ですが、毎年刊行してきました7冊目のマンガ本については、29年度から2か年をかけての編集作業を行い30年度での刊行を予定しております。対象は院内出身の大井憲太郎を予定しております。その他重点施策15図書館サービスの充実においては、引き続き利用者の多様なニーズに配慮し、市民の書斎、情報センターとしての図書館づくりに努めます。

以上で図書館関係の説明を終わります。

○是永市長

図書館関係の説明が終わりましたけれども、これについてご意見・ご質問等ございまし

たらお願いします。

○松永委員

「うさ教育・家庭・読書の日」の時には、小中学生から感想文と感想画を出していただいて、その表彰を行っております。その際に学校ごとにどれだけの本を読んだか、貸し出しをしたかを学校の規模に応じて学校を表彰できないかと思いました。最近の学校の図書館は昔と違ってレイアウトとかポップとかを工夫したり、新刊本であれば学年ごとに並べたりして非常に見やすい取組みをしているようです。見やすい図書館を作っている学校とかを皆さんで讃えてみてはどうかと思いました。

○近藤教育長

読書感想文についてはたくさんの応募がありますが、感想画の方が出にくい状況にあります。それについては、担当課と打ち合わせをしながらということで、今回はご要望ということで承りたいと思います。

○是永市長

課ごとの説明が終わりましたけれども、全体を通して何かございましたら、お願いします。

○矢野委員

学校教育課に幼保小の連携というのがありますが、先日の県教育委員会との話の時にも 幼保小の連携をしっかりやってくださいという話をしていました。宇佐市は私立の保育園 が多いと思いますが、「こども園」と書いているのを見ます。今、宇佐市内の保育園はその 方向で行っているのでしょうか。その辺り情報がありましたらお願いします。

○川島課長

保育園の所管は厚生労働省で、いわゆる保育を5時あたりまでしています。また、幼稚園では6時間程度の就学前教育というのがあります。宇佐市の私立のこども園では、6時間程度の就学前教育プラス保育を加える形を検討しております。

○矢野委員

そうすると勤務している人は幼稚園の教諭の資格を持った人と保育士の資格を持った人の両方がいるということですね。最近こども園という看板をよく見るのでお聞きしました。 宇佐市ではそういう形で進んでいますか。

○近藤教育長

宇佐市ではおととしの4月に全てこども園になっていたと思います。

○佐藤委員長

図書館についてですが、14ページに「宇佐学顕彰事業」というのがありますが、非常に中身が濃く非常に評判がいいです。郷土の偉人をテーマにして発行するのでしょうが、次のステップとして、何か考えはありますか。例えば映画化であったり、漫画以外のものであったり、そろそろ違う形を考えてもいいではないかと思います。そのようなことも研究していただきたいと思います。しかし漫画本も続けてほしいと思います。それを基盤にして地域づくりやまちづくりに広げてほしいと思います。

○近藤教育長

漫画本につきましては、6冊目は主婦の友社の石川武美さん、7冊目が院内の大井憲太郎さんを取り上げます。7冊目からは毎年発行していたものを2年に1回と考えております。今の段階では映画化までは考えておりませんが、ご意見ということで承りたいと思います。

○是永市長

6冊目が石川武美さん、そして7冊目が大井憲太郎さんとなっておりますが、大井憲太郎さんの場合は、研究者も多いので、十分に資料収集や分析し、じっくり考えないと中々できないなということで、2年をかけるということになりました。佐藤委員長からも内容がいいとお褒めの言葉がありましたが、私も非常にいいと思います。ドラマ化やドキュメンタリーものですとか、今後チャンスが巡って来るのではないかと思っております。双葉山の生誕100年の時に第1作目の双葉山の本を出しました。その時はNHKの「歴史秘話」というドキュメンタリー番組の中で、双葉山の本のままではありませんが、取り上げられました。また、南一郎平さんにしても、賀来飛霞(かくひか)さん、賀来惟熊(かくこれたけ)さんにしても、松田新之助さんにしても本当にドラマにふさわしい内容がふんだんに盛り込まれていると思いますので、機会があれば、売り込みたいと思います。

○矢野委員

大井憲太郎さんは大河ドラマになってもいいぐらいの中身があると思います。

○是永市長

全体を通して何かございましたら、お願いします。

○沂藤教育長

補足ですが、5ページに教育内容の充実の③複式学級の関係のことを書いてありますけれども、小規模校の教育内容の充実を図るというところがあります。この中には、特に周辺地域の学校が小規模校化していきますので、その学校の教育活動を単独でするもの以外に近隣の学校と合同でやれるような授業の仕方も考え、進めていきたいと考えております。その中でキラリと光る取組みを考えていただきたいとの思いから記載しております。

○是永市長

説明のあった内容を中心に意見交換をさせていただきましたけれども、以上で協議・調整事項1点目の「平成29年度教育委員会の基本方針等について」を終わりたいと思います。2点目の意見交換は、テーマを絞らずに意見交換をしたいと思います。1点目の範囲でも構いませんし、課題や気になっていることでも構いません。よろしくお願いします。

○矢野委員

中学校と高校との連携についてです。高校は県立なので地教委や市町村が声をかけにくい状況です。安心院は連携校になっているから連携が取れています。これを機会にもっと市の方も高校に要望などをして行く必要があると思います。従来の価値観で行くと、学力をつける、学力をつけると高校に行く、そして大学に行っておしまいとなる。地域を支える人材が少ないことから考えると、中学校と高校の連携は、ただ高校に来てください、高校はこんなことをやっているとかではなく、いわゆる地域の創生とかを考え、もっと踏み込んで、高校も地域の高校としてやっていくというような方向で話をして行く必要があると思います。一生懸命に中学校まで学力をつけた子供が市外の高校に行く状況がありますが、せめて高校までは宇佐市でしっかり育てたい。市外の高校に行く子供もいるでしょうけど、いずれは宇佐市に思いを馳せるような子供に育ってほしいと思います。

昨年隠岐の島の島前高校に行った時に、若者がたくさんいました。大きな企業はないけれども I ターンとかで帰ってきた若者がたくさんいて活性化していました。若者がいれば仕事が生まれるというような合言葉でやっているのを見て、やはり小中高の連携というのは、高校がこんなことをしているから高校に来てくださいとかではなく、宇佐市にある3校の特色を活かしてこれからの子供をどういうふうに育てたらいいかということを論議する方がいいのではないかと思います。連携と言っても高校が従来の学力を鍛えて大学に通しますでは時代と違う部分が出てきたと思います。安心院は連携校ですので連携がしやすいのですが、宇佐地区の高校2校には、ぜひ突破口を作ってもらい連携をしていただきたいと思います。宇佐の高校の3校と中学校とが宇佐市独特の連携を模索していけたらいいと思います。

○是永市長

先般大分合同新聞で特集がございましたけれども、安心院は小中高一貫校ということで、 児童生徒数が減少する中で、地域の教育を守っていくという取組みは全国的にも非常に評価が高いということでございました。旧宇佐市内でも一生懸命取り組んでいるのですけれ ども、その姿が十分見えていないような感じがいたします。その辺りで何かございますか。

○近藤教育長

矢野委員の言われる通りだと思います。3、4年前から、まず中学校と高校の先生方の 連携を図るということで校長の合同会議を始め、かなり情報交換はできつつありますが、 これからの地域の小中高の連携をどう作っていくかという部分の話ができておりません。 地教委を交えた形でその合同会議の中で、これからの子供たちをどうしていくかというこ との話し合いを持って行かないといけないと思います。

○矢野委員

先般東京から2件、大阪から3件だったと思いますが、ホームページや資料を見て、子供を安心院高校に入れたいという話がありました。ところが高校受験は県教委がしていますが、県外から入学する場合は、正当な理由、例えば家族が大分県に移って生活するとか、そういう要件があります。私学にはそれがありません。大分県の税金で設置する県立高校だから他の県からは来たらいけないのかなと思いました。島根県などはどこからでもどうぞとしています。将来につながるという考えでやっているそうです。安心院高校の場合は残念ながらお断りしました。中学から入学していれば入れるのですが、高校から行きたいとなると、県教委にその理由を認めてもらう必要があります。保護者はインターネットで全国の高校を見て良いと思えばどこでもやるという時代になっていますので、そういう部分も課題だという話をしています。

○秋吉委員

非常に課題が多い中、先生方も一生懸命に取り組んでいらっしゃるのですが、成果が見えない部分があります。教育長から伺っているのは、宇佐市の高校と中学校は非常に密な連携をしているとのことですが、豊後高田市や中津市の高校との連携はどうなっているのでしょうか。その辺りが見えないなと思います。

○近藤教育長

中津の高校にはたくさんの子供が行っていますが、そことの話し合いをすることは考えておりません。地元には宇佐の高校がありますので、いかにその学校に行ってもらうかということを中心に考えております。まずは宇佐市にある学校ということで重点的に取り組んでおります。中津市や豊後高田市の高校を地域の学校と考えることは少し厳しいのかなと思います。

○矢野委員

進路指導協議会というものがそれぞれ中津や豊後高田にもありますが、進路指導協議会は中学校に事務局があって、進路指導の担当者が集まって情報交換をしていますが、あくまで入試の際の生徒の調整についての話をしています。

○秋吉委員

個別には校長は必ず各高校に伺って要望をしたり、近隣の高校に伺うのですけれども、 各中学校の努力だけではダメなのかなと思いました。

○矢野委員

玖珠の美山高校の方から話を聞きましたが、「玖珠農業高校と森高校が合併したから、生徒数が増えると思っていたが生徒が集まらなかった。交通機関で大分の高校に通っている。」とのことでした。今年は市の方も塾のようなものを設立して取り組んだのですけれども、今回定員割れしていました。全体の流れとして、保護者は地域の高校というよりも子供の学力で行けるところの1点で動いているから、小学校・中学校の頃の保護者と話をする際にどういう子供に育てるかという部分の話が欠けているように思います。

○佐藤委員長

小学校と中学校については、教科ごとの先生方の交流はよくできているのですが、中学校と高校との先生方の交流というのは壁があって難しいですね。

○是永市長

ジョイント授業をしていると聞いたのですけれども、それでは十分ではないということでしょうか。

○川島課長

宇佐高校と旧宇佐市の中学校5校でジョイント授業をしています。高校生が中学校に来てしていますので、今までの先生が来て授業をするという形から随分と中身が変わってきています。高校を高校生の姿を通して見ることができるようになって、とてもいい部分ができてきていると思います。

○矢野委員

そういった形でできると随分違うと思います。どういうふうに子供を育てるのかというのが根底にないと難しいですし、宇佐市から生徒が市外の高校に行って生徒数が減ってきた時に学校はその辺りを取り組み始めた方がいいと思います。

○是永市長

難しい課題ではありますけれども、少しずつでも解消に向けた努力をしていただきたい と思います。

○近藤教育長

教育委員会の中でも、そのことに絞って話をさせていただければ思います。

○是永市長

市長部局では、柳ケ浦高校も入れた市内4つの高校の校長先生方と私で意見交換をする場を1年に1回持っています。その中で高校生の短期留学事業をスタートさせました。非常に好評で、定員が17だったと思いますが、倍以上のエントリーがありました。宇佐市

の高校には短期留学事業があるというのはかなり定着してきていると思っております。先般市内4つの高校の皆さんとお話をした時に、高校の通学区の区割りがなくなって全県1区になっていますので、遠距離で通学をする方が増えていると聞きました。宇佐市の学校の地理的な要件もあって、中津に近いところは中津の方にとか、豊後高田に近いところは豊後高田の方に行くとか、宇佐市内の高校に行くということがないところもあります。遠距離の通学に対し、一定額を超えるような高負担になるような場合はご支援をいただけないかというお話もいただいています。私どもの方では、子供たちが自由に自分の進路を考えて高校を選ぶ際に遠距離の通学について負担が重くなるようであれば、少し考えた方がいいのではないかということで、事務方に検討をさせているところであります。来期は骨格予算になっていますので、肉付け予算までに制度構築をある程度考えて何か形になればと思っているところであります。

○矢野委員

短期留学事業を希望している人の中にはお金がないので応募しないという方がいます。 半額の自己負担が厳しいということを何件か聞きました。3年生のある子は経済的理由で 大学に行くことが難しいので、その代わりに高校の短期留学事業に参加して専門学校で我 慢するという子供がいました。そういう事情の子供が最近増えてきているので、行けなか った子供もいるということを考えておかないといけないと感じました。

○是永市長

中学校と高校との連携について意見交換ができましたけれども、他のテーマでございませんでしょうか。

○松永委員

中学生の学力向上の関係です。先日中学校に行ってきたのですが、かなり先生方も工夫されて自主学習ノートを改善したり、徹底したり、週末課題を計画的に出したり、ノーメディアデーを設けたりして、生徒の学力の向上に努めているなと感じました。数年前の中学校に比べて随分落ち着いています。生徒が落ち着いているということは家庭も落ち着いてきているのではないかと思います。これは波があるものですから、中学校の先生方も大きな波が来た時にどういう対応ができるかと心配があると思います。学校組織の取り組みの中で、例えばチーム北中とかチーム西中とかチームでお互いに先生方が一人で思い悩むのではなく、問題があれば全員で取り組んで行こうというような骨太の組織が出来上がりつつあるのではないかと思います。先生方が元気であれば生徒も元気であるし、逆に生徒が元気であるためには、先生方も元気でなければ困るわけで、そういった取り組みが中学校では固まってきたのではないかと思います。その辺りはどうでしょうか。

○近藤教育長

松永委員がおっしゃるように落ち着いた感じが出来てきています。これは先生方が生徒

たちと密接にかかわる時間を作っていただいたことで、出来てきたのだろうと思っております。これからも生徒たちをしっかり見ながら体制作りをやっていかないといけないと思います。

○秋吉委員

県教委の皆さんとお話をした時に県教委の方から、校長先生から宇佐市の各学校の取組みを聞いて、こんなふうに先生方が頑張っている地域はないというぐらいの大変高い評価をいただきました。保育園や幼稚園の情報を聞いてみると家庭の教育力のなさとか、家庭が崩壊しているとか、先日は課長の方から今5人に1人が保護家庭になっていますということで非常にショックを受けました。これから先どのようになっていくのだろうかと思います。もうひとつは教員の年齢が高いことです。平均年齢は50歳くらいです。これから先教員の年齢が若くなりますが、若い方たちへの教育を年配の方々が少なくなった状況ですることになりますので、そういう体制づくりも10年先を見通してやっていただきたいと思います。別府などは荒れ始めているということも聞きました。別府市では昔の主だった方たちをチームにして別府市の生徒対策会議というようなものを作って、その方たちが各学校に派遣されていくということをしないと、学校ごとでの取り組みでは間に合わなくなっているということも聞きました。

○是永市長

学校が荒れるか・荒れないかということは学力の向上と相関関係にあります。日々荒れていたら学力どころではないですから、生徒指導と学力というのは大きな2つの柱だと思います。

○矢野委員長

県の人事の方針もあると思います。どうしても地元の先生が地元に勤めることが少なくなってきました。

○近藤教育長

職員の年齢構成ということもありますし、県も毎年全県均等にという形で人事管理をやるようになっています。地教委の考えを出すことはできるのですけれども、県がきちんとシステムを作って全県均等な形、同質な形ということで広域人事となっているのではないかと思います。そういう制度をきちんと利用し整えていくということを考えないと難しいと思います。

○佐藤委員長

教育長の話の関連でございますが、新しい学校づくりということで、内部での問題も整理しないといけないと思いますが、外部からの支援がどのくらいできるのかということも大きく影響するのではないかと思います。松永委員さんからもお話がありましたが、学校

がこれからは教員が個別に対応するのではなく、チームとして対応すべきだということ、 チーム学校づくりということが文部科学省の次期指導要領の中に提案されるそうです。現 在学校支援という形で学校を拠点としたコミュニティづくりが進められていて、今指定さ れたのが宇佐市では南院内小学校だけですが、来年度は文部科学省の方も重点的にこれを 広げようという形になっているようです。つまり学校内での切磋琢磨も大事なのですが、 地域住民からの応援も非常に大事ではないかと思います。外部の方からの支援も受けなが ら進めていく学校づくり、保護者だけではなく、まちづくり協議会も積極的に学校づくり に参加していただきたいと思います。

○近藤教育長

委員長がおっしゃったのは、コミュニティスクールになりますが、制度として認められているのは南院内小学校だけです。これまでの教育委員会の中でもコミュニティスクールについては協議をいただいています。今、市内の学校の実態を見たときに規模が小さくなってきている周辺地域では、本当に地域の方々に支えていただいております。小学校区ごとにまちづくり協議会があり、学校の中で中心的な役割を担ってきております。そういったことを踏まえてコミュニティスクールという肩書をつけるかどうかということは検討をしていますが、実態としてはコミュニティスクールができているのではないかと思っております。

○矢野委員

コミュニティスクールの名前がついていないだけで、実質的にはコミュニティスクール より進んでいるということが実態です。あえて指定を受ける必要があるのかと思います。

○佐藤委員長

来年度はそれを重点的に進めるような話が出ています。

○是永市長

宇佐市の場合は、まちづくり協議会を小学校区単位で展開しております。学校が地域活性化の拠点だということでいろいろな施策を展開しております。実態で見ると同じ方向性で進んでいる状況だと思います。

○是永市長

とても有意義な情報交換が進んでいますが、時間も迫っておりますのでこの辺りでとどめたいと思います。協議・調整事項の3点目は、その他ということですが、事務局から何かございますか。

○久保総務課長

その他の事項については、特段ございません。

○是永市長

委員の皆様からはございませんでしょうか。

○各教育委員

ありません。

○是永市長

無いようでしたら、以上で協議・調整事項を終了いたします。長時間に亘りありがとう ございました。進行を事務局にお返しします。

○久保総務課長

長時間に亘り有意義なご議論をありがとうございました。以上をもちまして平成28年度第2回宇佐市総合教育会議を終了いたします。次回は定期開催として、本年10月を目途に「平成28年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書について」を協議・調整事項の議題として考えていますので、よろしくお願い申し上げます。

以上